



つぼい たかひと
坪井孝仁 議員
Tsuboi Takahito

Q. 夏休み期間のあり方を

A. 総合的に検討していく

豊山町では、6月に小中学校の普通教室にエアコンが設置された。現在、新給食センターも整備されはじめ、来年の9月から供用開始予定で、より安心安全で快適な教育環境が整備されようとしている。このような状況のなかで、全国的に学習指導要領の改訂にともない、教える内容が増え、授業時間を確保するために夏休み期間を短くする動きが広がっている。豊山町は小中学校の夏休み期間についてどう考えているのか。



なぜ、夏休みが必要か。



教育委員会事務局長

夏休みが始まった理由や時期は諸説ある。現在では次のことを行う期間となっている。

児童生徒にとつては、普段の生活ではできない体験活動や自由研究・部活動など、時間をかけ幅広く学ぶことができる機会となる。また、家族旅行など計画されることも多

く、社会的にも定着した制度となっている。

教員にとつては、日常の教材研究に加え、2学期に向け、行事や学習計画など教育活動を充実させるための大切な期間になっている。また、この期間は教員研修が集中的に開催される貴重な時間でもある。有給休暇についても、日頃の授業に影響を与えないように多くの教員が夏休みに取得している。



豊山町立小中学校管理規則で定められている

夏休み期間（夏季休業）は、7月21日から8月31日までとなっている。いつ定められたものか。



教育委員会事務局長

夏季休業の始まりは、明治14年に文部省から出された小学校教則要領に記述が見られ、それ以降定着してきたと推測される。本町では昭和56年に全面改正され、現在の夏季休業の期間が定められていることが確認できる。



社会情勢や生活環境もかなり変化している。教員たちの多忙化や働き方改革、児童・生徒たちの長期休日前後での精神的動揺、核家族化や共働き世帯の増加など、社会全体の変化をふまえ、町として夏休み期間についてどう考えているか。



教育委員会事務局長

夏休みの短縮は、全国でもいくつかの自治体が実施している。また、平成29年度に改正された学校教育法施行令では、夏季休業中の一部を学期中に移し、長期休業日の分散化を勧めている。

しかし、夏休み期間の短縮については、教室以外の熱中症対策、自治体間の調整や教員の多忙化解消の十分な効果など様々な観点からの検討が必要である。

一方で、授業時間の増加による日頃の教員の多忙化や夏季休業中の児童・生徒の生活や心の問題が心配されることも事実である。

現段階で夏季休業期間の短縮を性急に判断することは難しく、家庭教育のあり方や地域の受け皿を含め、総合的に検討していく必要がある。

